



New Power Oita

# おおいた NPO 協働 実践マニュアル (NPO向け)

大分県生活環境部 協働・共助推進室

# 目次

---

## はじめに

<b>I</b>	<b>行政について</b> . . . . .	<b>1</b>
1	行政との協働を進める前に . . . . .	1
	行政の特性を知りましょう . . . . .	1
<b>II</b>	<b>協働について</b> . . . . .	<b>3</b>
1	協働とは? . . . . .	3
2	協働のルール . . . . .	6
3	協働を生み出すために必要なこと . . . . .	7
4	中間支援組織について . . . . .	8
5	協働の手法 . . . . .	9
<b>III</b>	<b>協働事業の進め方</b> . . . . .	<b>12</b>
1	協働事業を実施する際のポイント . . . . .	12
	協働事業の目的 . . . . .	12
	協働の体制を整えましょう . . . . .	12
	協働の準備チェック . . . . .	13
	行政との協働の心構え . . . . .	13
2	「委託」について（行政とNPOの協働） . . . . .	16
	協働型委託とは? . . . . .	16
	従来型委託とは? . . . . .	16
3	行政とNPOの協働型委託事業の主な流れ . . . . .	17
4	その他事業の流れ（フロー図）について . . . . .	18
5	企業とNPOの協働について . . . . .	19
6	参考例 . . . . .	19
<b>IV</b>	<b>その他</b> . . . . .	<b>20</b>
	おおいたNPO情報バンク「おんぽ」を活用しませんか? . . . . .	20

# はじめに

---

本県では、平成24年3月、大分県におけるNPOとの協働指針「心の通いあう地域づくりのための協働指針～互いに支えあう心豊かな大分県を目指して～」を策定しましたが、県民ニーズの多様化など、国内外の社会情勢が大きく変化している現状を踏まえ、各主体が協働についての共通理解を促進するよう令和5年度に改定を行いました。社会情勢が変化し、より柔軟な対応が求められる時代になった今こそ、多様な主体がそれぞれの強みを活かして協働することにより、誰もが安全に安心して心豊かに暮らせる活力ある大分県を目指しています。

この多様な主体による協働を進める上で、行政とNPOの協働は依然として大きな部分を占めています。

しかしながら、その協働の手续や進め方について、お互いによく理解できていない部分も多いため、今後、行政とNPOの協働をさらに進めるうえで役立つような、実用的なマニュアルを作成することとしました。

このマニュアルでは、協働が初めての方でも「読みやすい」、「わかりやすい」、「使いやすい」表現を心がけています。

本マニュアルは二部構成となっており、行政向けとNPO団体向けに分けて作成しております。第I章でNPOと行政に関する基礎的な知識を、第II章では協働事業の具体的な進め方について説明しています。

このマニュアルが、みなさまの事業実施の一助となり、地域において新たな協働が拡大していくことを願っています。

令和8年3月





# I 行政について

## 1 行政との協働を進める前に

### 行政の特性を知りましょう



#### (1) 行政の施策

行政の施策は、それぞれに掲げている基本目標の実現をめざして策定された長期・中期・短期の計画や指針等によって展開されます。

大分県では、県政の基本目標である「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」の実現に向けて、県政運営指針として**大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいとの共創～」**が策定されています。

この長期総合計画と連動して、「**大分県行財政改革推進計画**」や「**県政重点方針**」が定められているのです。

また、福祉や子育て、防災等のそれぞれの分野において、計画や戦略が定められている場合もあります。

各部局の事業は、すべてそれらの計画や指針、戦略に沿って組み立てられており、その実施に関する手続等が、各法令や県の条例、規則、要綱等によって規定されています。

**行政に対して政策提言や事業提案等を行う場合は、それらの計画や指針、戦略を踏まえたものであると同時に、法令や条例、規則等の規定に違反していないことが重要になります。**

#### (2) 予算の主な原則

行政の財政は、住民が財政をチェック、コントロールしなければならないという考え方により、予算に基づいて運営されています。

予算の主な原則には、次のようなものがあります。

また、適正な予算執行のためには、法令や条例、規則等に基づいた手続や処理が必要です。

##### 《 会計年度独立の原則 》

一般的な行政の予算は、その年の4月1日から翌年3月31日までの収入（歳入）と支出（歳出）で成り立ち、原則としてその年度を超えることはできません。

##### 《 予算の事前議決の原則 》

予算は、その年度開始前に議会の承認を得る必要があります。年度の途中で予算が必要となった場合も、議会の承認は必要です。今、事業を執行する必要があるからといって、直ちに予算がつくことはありません。

県では、10月頃に翌年度の当初予算編成方針が示され、各部署から予算要求されます。

その後、財政担当部の査定を経て、翌年度予算案として2～3月に開催される県議会に提案・可決後、翌年度予算として成立することになります。

##### 《 予算公開の原則 》

行政の予算の内容は、住民に対してすべて明らかにする必要があります。

### (3) 行政の組織

行政の組織は、地方自治法に基づいて自治体ごとの組織条例や規則で定められています。

それぞれの部署で行う業務も細かく規定されていますので、事業に関する相談や提案を行う場合は、その事業の担当部署を事前に調べておきましょう。

※ 県の組織ごとの業務は、県ホームページの「トップページ」→「組織からさがす所属一覧」からご覧いただけます。（<http://www.pref.oita.jp/soshiki/>）

また、担当部署がよくわからない場合は、行政の市民活動担当窓口や中間支援組織などに相談してください。

### (4) 「文書化（明文化）」について

書類作成は、行政と協働する上で、重要な業務です。

組織、特に行政においては、業務上の情報伝達や意思決定、報告等はほとんど文書で行われ、回覧や決裁という所定の手続の後に、一定期間保存されます。**文書化することにより、組織として事業の目的や目標、取組状況、事業結果等を共有することが可能となるのです。**

また、**行政の財源が税金であるため、事業実施には高い透明性が求められ、県民に対する説明責任が生じます。**そのためにも、文書化することがとても重要になります。どんなに活動内容がすばらしく成果を上げたとしても、適正な書類作成や事務処理が行われていなければ、行政との協働はうまく進みません。

NPOにとって、行政で必要とされる手続や事務処理は、複雑で使用されている言葉もわかりにくいものがあります。不明な点はそのままにせず、理解できるまで行政の担当者に問い合わせましょう。



## Ⅱ 協働について

### 1 協働とは？

#### (1) 協働の定義

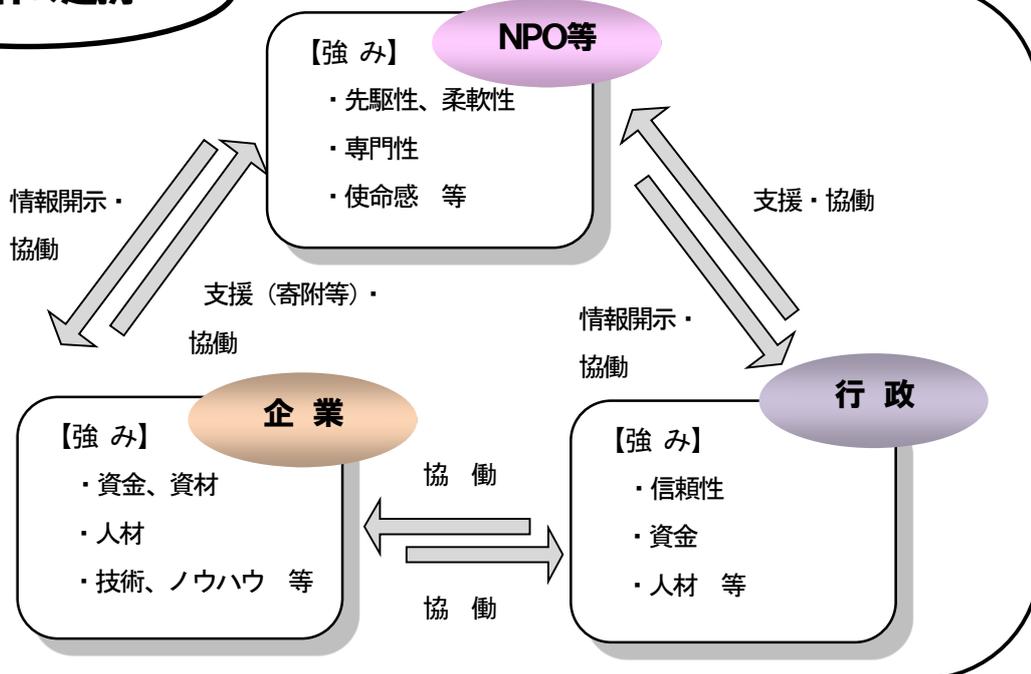
「協働」という言葉には、全国的に統一された定義はありません。

県では「心の通いあう地域づくりのための協働指針」において『協働』を次のように定義しました。

#### 『協働』とは

NPOや行政、企業、大学・研究機関、専門機関、地域住民等の多様な主体が、それぞれの強みや特性を活かし、対等な関係で、共有の目的を達成するために協力すること

#### 各主体の連携



#### ポイント

「協働」は、「経験や立場、価値観等が異なるものが、共通の目的や目標に向かって、対等な関係で協力して取り組む」場合に多く使われます。

一方、「共同・協同」は、「比較的同じような立場や背景を持つものが力を合わせる」場合によく使われます。

## (2) 協働の必要性

協働は、どうしても必要なのでしょう。

社会経済情勢の複雑化や人々の価値観の多様化などにより、地域では次のような課題が生じています。

- ◎ 公平かつ均一的な従来の行政サービスでは対応しきれない、福祉や環境、子育てなどの様々な分野における社会的ニーズの多様化・複雑化
- ◎ 少子高齢化・人口減少社会の進行による地域コミュニティ機能の低下

NPO、企業、行政が、それぞれに持つ特性や資源（資金や資材、人材、技術、情報、ネットワーク等）を適切に組み合わせ、互いの強みを活かすことで、相乗効果が生まれこれらの課題解決が可能になるのです。

県がめざす「互いに支え合う社会の構築」において協働が果たす役割は、今後ますます大きくなるでしょう。

## (3) 各主体の役割（大分県におけるNPOとの協働指針 抜粋）

### ①行政の役割

県は多様化する地域課題に対して庁内各部局が連携してNPOと多様な主体との協働による取組を推進することが求められています。また、市町村は地域住民にとって一番身近な自治体として、各地域の課題解決に向けて多様な主体とともに考え、公益的な社会貢献活動に対する地域住民の関心を喚起するような取組を推進することが求められています。

### ②NPOに期待される役割

NPOは各地域に拠点を置き、現場視点から公益的な活動を自発的に実施しています。高い社会貢献意識と専門的な知識や技術を活かし、地域課題の解決に向けた取組を率先して進めていくことや、地域住民が当事者意識をもって地域課題を考えていく支援、あるいはその気づきを提供することが求められます。また、NPO単体で活動するだけでなく、NPO同士や多様な主体との協働により取り組むことも期待されています。

### ③企業に期待される役割

近年、企業を取り巻く環境と社会の価値観が急速に変化し、企業に求められる役割も大きく変化しています。企業とNPO等が、それぞれ自立した対等な関係で歩み寄り、互いの理解を深めながら協働し、社会や地域に新しい価値を生み出すことが求められています。

### ④大学・研究機関・専門機関に期待される役割

近年、大学等が行政、NPO、企業、地域住民等と連携し、地域の課題解決に取り組む機会が増加しています。高等教育機関としての「知の拠点」という役割を担い、学生など若い世代を中心とした地域で活躍できる人材育成と、行政やNPOにはない専門知識や技術を活かした広域的な取り組みが期待されています。

### ⑤地域住民に期待される役割

地域の課題に対し、当事者意識を持って考え、NPO、行政、企業、大学等との協働の中で、率直な意見交換を通じて積極的に課題解決に取り組む姿勢が期待されています。

#### (4) 協働の効果

県民にとって、期待される効果は次のとおりです。

- ① 地域や県民の個別ニーズにきめ細やかに対応した公益的サービスを受けることが期待できる。
- ② 行政への関心が高まり、自ら地域課題の掘り起こしや解決に向けて取り組むことで、県民の意見を反映した施策の実施につながり、生活の質の向上が期待できる。
- ③ 専門性やキャリア、能力、意欲等を活かした生きがいや自己実現の場となり、地域活動が活発になることにより、地域コミュニティの活性化につながる。

NPOや企業、行政にとっては、次のような効果が期待できます。

また、協働を通じて立場の違う相手に接することで、それぞれの主体のものの見方や考え方の幅が広がり、その後の事業や活動の充実・拡大につながることも期待できます。

#### 協働の主体別のメリット

主 体	メリット
NPO	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動目的が達成できる。</li><li>・社会的な認知や信頼性が高まるとともに、会員や寄附の増加につながる。</li><li>・事業収入が確保される。</li></ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業イメージが向上し、地域とのつながりが構築される。</li><li>・社員のボランティアやNPO活動に対する意識が向上し、NPOの活動を通じた社会貢献活動が実施できる。</li><li>・より社会的ニーズに合致した商品やサービスの開発が期待できる。</li></ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"><li>・より社会的ニーズに合致した事業の実施が期待できる。</li><li>・NPOの特性（柔軟性、先駆性、専門性、機動性、地域性）を活かした効率的で効果的な事業実施が期待できる。</li><li>・従来から行政が主体的に行ってきた公益的サービスのあり方の見直しや、職員の意識改革などが期待できる。</li></ul>

## 2 協働のルール

協働は、「対等な関係で共通の目的を達成するための手段」として行われるもので、どちらかが一方的に自分の立場や意見を押しつけ、やらせるものではありません。

協働を効果的に進めるために、次の5項目に気をつけましょう。

### 《 1 目的を共有する 》

協働の主体同士で、協働の目的、目標（できれば数値目標）を十分に協議して決定し、常に共有することが重要です。

目的の共有ができていなければ、協働の効果は望めません。

### 《 2 相手を理解し、尊重する 》

互いに協働相手の違いを認め、立場や特性を理解し、尊重することにより協働の効果が高まります。組織が違えば、当然事業の実施方法や意志決定の過程も異なります。

自分の立場や考えを一方的に相手に押しつけるだけでは、よりよい協働は期待できません。

### 《 3 役割を明確にし、共有すると同時に自立する 》

互いの弱みや限界を理解した上で、それを補うために、それぞれの強みを活かす役割分担が重要です。また、分担内容を明確にし、互いに共有すると同時に、相手に依存することなく責任を持ってその役割を果たす必要があります。

### 《 4 協働の過程を共有する 》

協働主体のどちらかが、主導的・一方的に事業を進めるのでは、協働とはいえません。

事業を「企画」、「実施」、「報告」、「評価」、「改善」していくすべての過程で、十分な情報共有や意見交換が必要です。

互いに納得して協働を進めていくことで、事業に取り組む意欲が高まります。

### 《 5 報告・評価・改善及び公開を行う 》

事業終了後は、協働の目的や目標の達成状況、協働の効果、手法の妥当性等について報告書を作成します。事業評価を行い、必要な改善策を検討することは、今後のよりよい協働につながります。

また、事業内容や評価等を公開し、事業の透明性を高めることで、協働主体に対する社会的信頼が高まると同時に、他の協働の参考となり、協働の拡大につながります。



### ポイント

協働の成功のポイントは「コミュニケーション」です。

それぞれの主体は、立場は違っていても同じ目的を持ついわば「同志」です。

時間や手間がかかっても情報共有や意見交換を十分に行い、常に到達すべき目的を共有し、お互いの立場を尊重し、時には折り合いをつけながら、目的を達成することに協働する意味があります。

### 3 協働を生み出すために必要なこと

経験や立場、価値観が異なる相手と新たに協働するには、従来の枠組みを超えた体制づくりが必要です。また、様々な調整や新たな問題解決に、前向きに取り組む姿勢も重要になります。

#### (1) 協働パートナーとの出会い

協働相手と出会うことで、初めて協働の機会が生まれます。

地域の活動やイベント、講座、情報交換会、異業種交流会などに積極的に参加して、他の参加者との交流を深めましょう。

その際、自分のことを一方的に話すだけでなく、相手の活動や抱えている課題に真摯に耳を傾けましょう。共感したり、質問することで、より深い理解と信頼関係を築くことができ、思わぬところで協働の可能性を発見することがあります。

#### (2) 協働の提案

積極的に協働の提案や相談を行い、新しい可能性を探りましょう。

また、協働の提案や相談を受ける場合は、「忙しい」や「関係ない」等の“拒否の姿勢”は禁物です。

「一緒に何かできるかもしれない」という前向きな姿勢で、お互いに相手の話を聞きましょう。

#### (3) 実現可能な協働の検討

協働を進める上で、それぞれの主体が持つ特性や、事業特有の制約が存在します。

「制約があるからできない」と諦めるのではなく、その制約の中で互いの特性を活かせる効果的な方法を見つけるために、お互いに知恵を出し合ひましょう。

そのためにも、情報共有や意見交換は十分に行いましょう。

#### (4) 中間支援組織や協働コーディネーターの活用

多様な主体との協働を進めるうえで、中間支援組織や協働コーディネーターの存在は非常に重要です。必要に応じてこれら第三者の力を借りると、協働がスムーズに進む場合があります。

中間支援組織は、NPOに関する情報提供や相談対応、調査・研究、ネットワークづくり、人材育成など、幅広い支援を行っています。(中間支援組織については次ページ参照)

協働相手に接する前に、協働に必要な情報提供やアドバイス等を受けることもできますので、積極的に活用しましょう。

(お問合せ 公益財団法人おおいた共創基金 電話 097-556-3116)

#### (5) 協議会等による事業実施

協働に携わる団体が多い場合は、協議会や実行委員会などを設置して事業に取り組むと、組織的・継続的に協働を進めることができます。

そのためには、日頃から互いの特性や強みをよく知り、課題や目的を共有し、協働を担う相手として信頼関係を構築しておくことがとても重要です。

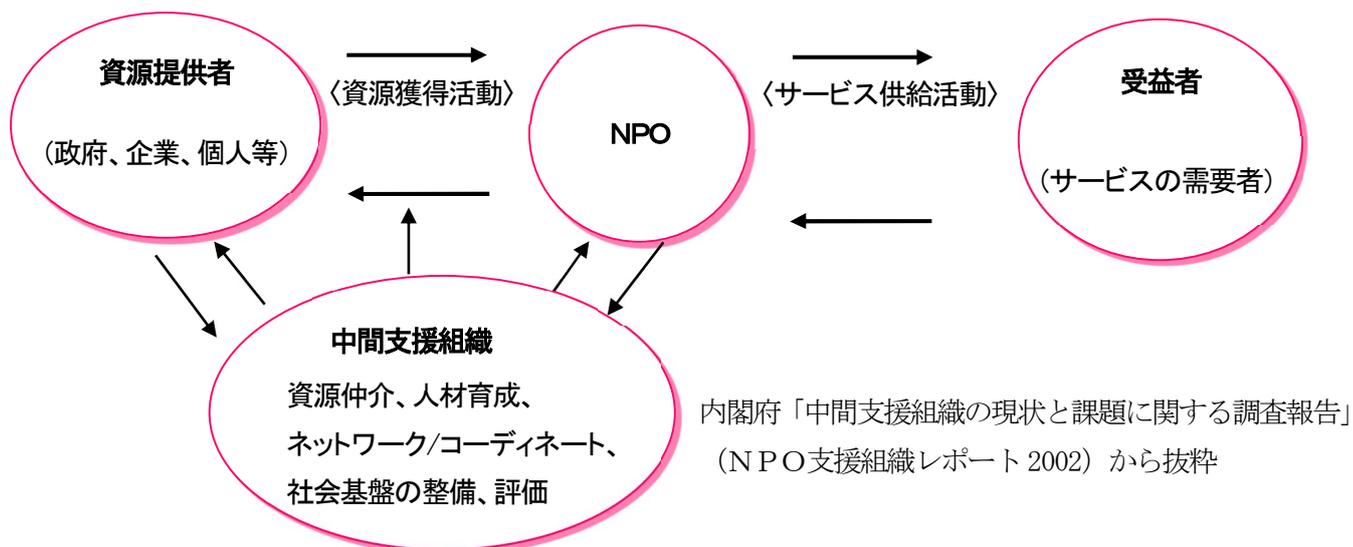
その際には、特定の団体だけが事務局運営や事務処理等で過度な負担を負ったりすることがないような役割分担をこころがけましょう。

また、特定の団体だけが主導権を發揮することがないように注意が必要です。

## 4 中間支援組織について

### (1) 中間支援組織とは

中間支援組織については、明確な定義はありませんが、一般的には地域社会の変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者（行政、企業、個人等）とNPOの仲立ちや、人材育成等の活動支援をする組織を指します。県内の中間支援組織として、おおいたボランティア・NPOセンター（公益財団法人おおいた共創基金）などがあります。



### (2) 中間支援の主な機能

機能	内容
情報提供	NPOが必要とする情報をNPOに提供したり、一般社会に対してNPOに関する情報提供を行ったりする。
資源・技術等の仲介	NPOが必要とする資源（資金や資材、人材、技術、情報等）の提供者とNPOを結びつける。
人材育成やマネジメント能力の向上支援	NPOの自立的組織運営や資金確保できる人材を育成するとともに、自立的運営を継続していくために必要なマネジメント能力の向上支援を行う。
ネットワーク化やコーディネート	地域などにおいて、様々なNPOをネットワーク化、NPO・企業・行政等の協働を進めるためのコーディネートを行う。
社会的課題の共有化や解決方法の創出	地域課題の掘り起こしや政策提言等を行う。

## 5 協働の手法

### (1) 協働の主な手法

手 法	内 容	効 果	注 意 事 項
委 託	企業や行政等が直接実施せず、NPOに委託して事業を実施する方法。 事業に係る責任と成果は、委託者（企業や行政等）に帰属する。	先駆性や専門性、地域性等のNPOの特性を活かせるため、多様な社会的ニーズにきめ細やかに対応できる。	NPOの特性を活かすため、NPOへの要望や提案は、できる限り枠組みに留めた内容で行うことが望ましい。 NPOが下請けにならないように、十分な協議・調整が必要。
補 助	NPOが主体的に行う公益性の高い事業を支援するため、補助金等を交付する方法。	NPOの自主的な活動が望めるとともに、財政基盤の弱いNPOが活動を活性化させていくことができる。 行政が取り組んでいない事業実施や公益的サービスの提供が期待できる。	補助は継続的な交付ではないため、NPOが事業継続を目指して財源を確保する必要がある。 事業主体であるNPOが、責任を持って主体的に最後まで適正に事業執行できるよう、行政等の指導や助言が必要。
共 催	NPO、企業、行政等が共に主催者となって、共同で一つの事業を行う方法。	事業企画の段階から、NPOの特性を活かした協働が可能となる。	役割分担が偏ったり、一方の主導だけで事業が進んだりしないよう、事業実施前から十分な協議・調整が必要。
後 援	NPOが主体的に行う公益性の高い事業に対し、企業や行政が後援名義の使用を認めて支援する方法。 例えば、チラシやポスター、パンフレット等に「後援 大分県」などの記載が可能となる。	企業や行政が後援することで、NPOの活動に対する社会的信用が増し、活動への理解と信頼性が高まる。	単なる「名義貸し」にならないよう、今後の事業展開等に対する理解や協力を心がける。 手続は、その事業に関係する事務を分掌する部署に協議後、依頼書（任意様式）を提出する。
実行委員会 ・協議会	NPO、企業、行政等で構成された「実行委員会」や「協議会」が一つの主体となって事業を行う方法。	幅広い関係者による事業実施が可能となる。 参加団体間のネットワークが構築されるとともに、互いの情報やノウハウの共有が図れる。	構成団体の自主性を尊重するとともに、責任の所在が曖昧にならないよう、役割分担を明確にする必要がある。 十分に情報共有や意見交換を行い、事業の目的や実施方法等の共有を図る。

手 法	内 容	効 果	注 意 事 項
<b>アダプトシステム</b>	住民参加型地域保全制度のこと。 地域に密着したNPOが、その地域の道路や河川、公園などの「里親」となって、清掃や植生管理などを行う方法。	地域に密着したNPOが協力することで、状況に応じた対応と地域住民の積極的な参加が期待できる。	協定の内容（必要な機材や設備の貸与、損害保険の負担、活動団体の掲示等）を十分に話し合い、役割分担を明確にして協定書の締結を行う。
<b>指定管理者制度</b>	NPOが公の施設管理・運営を行う方法	NPOが公の施設管理や運営を代行することによって、多様な社会的ニーズにきめ細やかに対応できる。 NPOにとって、継続的な財源として、安定した団体運営が見込める。	NPOが新しく指定管理者制度の導入を提案する場合、条例等の整備が必要になる場合があるため、実施可能かどうか、事前に行政との検討や協議が必要。

## (2) 協働手法の検討

NPOとの協働には、様々な手法が考えられます。

事業目的を実現するためには、「事業の主体はどこがいいか」、「協働の効果が最も得られるのは、どの手法か」、「どのような問題点や注意点が想定できるか」等を検討して、最も効果的で効率的な手法を選択してください。

また、従来の手法に囚われず、事業目的の達成のために、より効果的な手法を検討し、導入することも重要です。

いずれの手法においても、事業の進捗状況や役割分担を明確にし、その情報を常に共有することが重要です。

### ◆ 「NPOと企業」の協働の場合

分類	形態	きっかけ	手法の事例
<b>支援型</b>	金 銭	主に企業 → NPO	寄附、助成金、協賛金、*マッチング・ギフト、*CRM
	人 的	主に企業 → NPO	社員ボランティア、技術や専門的知識の提供
	物 品	主に企業 → NPO	製品の提供、物品の提供、施設・設備の貸与
<b>事業型</b>	事業実施	主に企業 → NPO	事業の後援、共催
		主にNPO → 企業	企業の社会貢献活動の企画・実施に協力、企業の商品や提供サービスの共同開発、企業の社員研修等への協力（講師等）

\* マッチング・ギフト

店頭等での募金で集まった寄附に、企業が一定の金額を上乗せして寄附を行うもの

\* CRM

コース・リレーティッド・マーケティングの略

商品の売り上げによって得た利益の一部を社会貢献している団体に寄附を行うことで、売り上げの増加を図る手法

◆ 「NPOと行政」の協働の場合

分類	形態	きっかけ	手法の事例
支援型	金 銭	行政 → NPO	補助金
	人 的	NPO ↔ 行政	協議会、実行委員会等に参画
	その他	NPO ↔ 行政	情報提供・情報交換
		行政 → NPO	施設使用の許可
事業型	事業実施	主に行政 → NPO	協働型委託（主に提案公募型委託）、従来型委託、事業の後援・共催、NPOからの意見聴取、アダプトシステム
		NPO ↔ 行政	行政職員研修等への協力



ゲッドギビング  
GG2025(1)00006  
有効期限 2028年9月



「めじろん基金」を活用しましょう

めじろん基金は、NPO団体の活動に必要な資金を広く県民・民間企業等から募り、行政や民間企業などが十分に対応しきれない分野の地域課題の解決に取り組むNPO団体の公益活動を支援しています。

具体的には、「ふるさと創生NPO連携促進事業」、「OA機器助成事業」などの助成、「休眠預金活用事業」、「協働コーディネーター事業」などを通じた支援を行っています。

詳しくは、「おおいた共創基金」のホームページをご覧ください。

(お問合せ 公益財団法人おおいた共創基金 電話 097-556-3116)



## Ⅲ 協働事業の進め方

### 1 協働事業を実施する際のポイント

ここでは、行政との協働の流れについて委託などを例に説明していきます。  
また、NPOと企業の協働にも触れ、その特徴やポイントについても説明します。  
協働を行う際は、以下の点に注意して事業に取り組む必要があります。

#### 協働事業の目的

協働事業の目的が、次の3項目にあてはまるものか確認しましょう。

##### 《 1 地域住民のニーズを把握し、共感を得る活動 》

地域の課題を解決するためには、地域住民のニーズに沿った取り組みであることが重要です。  
自分たちがやりたいことではなく、「本当に地域で必要とされている内容か」、「地域住民に共感してもらえるか」についても検討しましょう。

##### 《 2 NPOのミッションとの整合性を確認しましょう 》

NPOには、それぞれ達成を目指すべき活動目的である「ミッション（社会的使命）」があります。  
行政との協働にあたっては、資金面の理由だけでなく、できるだけミッションとの整合性を保ちながら活動を進めていくことが大切です。そうすることで、会員の皆様をはじめ関係者のご理解やご協力を得やすく、円滑な事業実施につながります。

##### 《 3 行政の施策の方向性との整合性を確認しましょう 》

1ページに記載のとおり、行政の施策は長期・中期・短期の計画や指針等に基づき展開されています。これらの方向性に沿った目的の事業であることが、行政との協働を円滑に進めるために大切だと考えられます。

#### 協働の体制を整えましょう

委託者にとって、協働相手が「**事業を最後まで遂行できる体制を整えている**」ことは、とても重要です。  
そのため、相手に対して行政との協働実績や法人格を求めたりする場合があります。  
任意団体であっても、信頼できる活動実績と組織体制があれば、行政との協働は可能です。日頃から事業の実施体制を整え、行政から信頼される事業実績を積み、事業実施体制を整えましょう。  
また、単体のNPOのみでは人員や資源の制約により実施が難しい場合でも、複数のNPOが協力することによって実施が可能となる場合もあります。日頃の活動や、共通の目的を持つ団体により構成された協議会等を通じて、協働できる団体との信頼関係を日頃から築いておきましょう。

## 協働の準備チェック

行政との協働に向けた準備ができているか確認しましょう。

① 活動	<input type="checkbox"/> 社会的ニーズや地域からのニーズを十分に反映している
② 実績	<input type="checkbox"/> 行政の施策の方向性に合致している
③ 企画	<input type="checkbox"/> 同等又は類似の活動で最低でも1年以上の実績や一定の成果がある
④ 組織体制	<input type="checkbox"/> 事業の企画及び企画の提案ができる
	<input type="checkbox"/> 定款やそれに代わるものの定めがあり、組織体制を整備している
⑤ 財政状況	<input type="checkbox"/> 事業遂行に必要なスタッフの体制（執行管理、事業実施、書類作成等事務処理、経理事務等）を整えることができる
	<input type="checkbox"/> 直接の事業担当者や連絡調整・経理事務、書類作成事務を行える担当者がいる
⑥ 情報発信	<input type="checkbox"/> 健全な収支で、適切な会計処理を行っている
	<input type="checkbox"/> 事業費の一時的な立て替えに対応できる
	<input type="checkbox"/> インターネット等を活用した情報発信に対応できる

準備が整ったと思ったら、提案したい事業についての「**事業提案のための事前チェックシート（14～15 ページ）**」を作成してみましょう。このシートは、行政に事業案の相談を行う場合や、企画提案書を作成する際の事業内容の整理や確認に役立ちます。

## 行政との協働の心構え

行政と協働する場合、主に次のことに気をつけましょう。

- ◆ 協働事業の目的と団体のミッションとの整合性を重視しましょう。
- ◆ 地域とのつながりを重視した、県民の共感を得て参加を促す事業実施を心がけましょう。
- ◆ 協働ならではの効果を発揮できる事業実施を心がけましょう。
- ◆ お互いの特性と立場を理解し、協力して問題解決のための方向性を検討する姿勢を示しましょう。
- ◆ 対等の立場で事業執行できる体制（交渉、書類作成、執行管理、会計処理等）を整えましょう。
- ◆ 行政は、「行政との協働を希望する団体なら、このような事項は当然知っているだろう」と考えて説明を省略する場合があります。わからないことは、遠慮せず必ず担当者に確認しましょう。

★事業提案のための事前チェックシート (作成者：NPO)

事業提案のための事前チェックシート

作成日	年 月 日
団体名	
協働相手 (県・市町村担当部署等)	※これまでの協働実績から、協働相手として想定される相手をすべて記載
事業名	※わかりやすい、事業内容が推測しやすい、長すぎない、インパクトのある名称が効果的
協働の手法	<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援 <input type="checkbox"/> その他 ( )
事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日までの約 カ月間
事業費	円

I 事業概要について

① 事業の目的やテーマ (ねらい) について
-----
② この事業で解決しようとする地域 (社会) の現状や課題等について
-----
③ その課題の解決の必要性 (緊急性) 等について
-----
④ その課題の解決等のために行う事業内容について (簡潔に記入)
【対象者】
【事業内容】
⑤ 具体的な事業目標について (数値等により具体的に記入)
-----
⑥ 期待される事業成果や効果について
-----
⑦ 協働することによる事業効果、または行政に期待すること
-----

## II 特記事項について

※事業の特徴やPRポイント、注意事項などを簡潔に記載してください。

## III 事業実施に伴う確認事項について

### ① 事業目的について

- 地域住民や地域社会からのニーズが十分に反映されている。
- NPOのミッションに合った事業目的や内容となっている。
- 行政の施策の方向性に沿った活動内容となっている。

### ② 協働の必要性について

- 協働により、NPOが期待する事業効果が高まる。
- 協働に伴う義務を理解している。

### ③ 事業の実現性について

- 実施が現実的に可能な事業内容である。

### ④ 事業の自立性について

- 協働事業終了後も自主事業として事業の継続や発展が期待できる内容である。

### ⑤ 事業遂行体制について

- 事業実施について、会員や職員等の同意を得ている。
- 事業遂行に必要なスタッフの体制（執行管理、事業実施、書類作成等事務処理、経理事務等）を整えることができる。
- スタッフの病気などの不測の事態が生じた時のフォローアップ体制を整えることができる。

### ⑥ 資金調達について

- 委託料の支払時期等の関係で団体が事業資金を準備する必要がある場合、資金調達が可能である。
- 事業資金の調達が必要となった場合、その準備について会員等の同意を得ることができる。

### ⑦ その他

- 関係する行政機関との信頼関係が構築されている。または、今後構築は可能である。
- 団体関係者以外にも、事業への協力や支援をいただける他の団体や個人、中間支援組織等の心あたりがある。

## 2 「委託」について（行政とNPOの協働）

「委託」は、先駆性や専門性、機動性等のNPOの特性を活かすと同時に、行政の目的達成とNPOのミッション（社会的使命）達成の両方に効果的な手法として、行政とNPOの協働においてよく用いられています。

また、「委託」には、11ページ表「NPOと行政」の協働の場合の「事業型」欄に示すように、**協働型委託**（主に提案公募型委託）と**従来型委託**の2種類があります。

### 協働型委託とは？

県が、NPOに対して協働に適した事業を委託するもので、次の2つの方法があります。

① **行政が、NPOに対して実施条件等の一定の枠組みを示して企画を募集する「提案公募型委託」**

② **NPOが、行政に事業案（アイデア）を提案して、行政が事業化していくもの**

②の「NPOが行政に事業案を提案する」場合は、事業化して予算化された後、さらに公平性という観点から広く事業提案（企画募集）や実施団体を求める場合もあります。

協働型委託は、通常の企業等への委託とは異なり、お互いに目的が共有できる事業について、情報共有や意見交換をしながら、NPOの特性を活かす委託内容を検討することがとても重要になります。

NPOの特性が発揮され、そのネットワークが活用されることによって、社会的ニーズにきめ細やかに対応した行政サービスの提供が可能となるのです。

### 従来型委託とは？

通常の企業等への委託と同様に、行政が実施すべき事業を行政が企画して、事業実施をNPOに委託するものです。**行政がこれまで行ってきた事業に、NPOの持つ特性や能力が加わることで、行政サービスの充実や拡大が期待できます。**

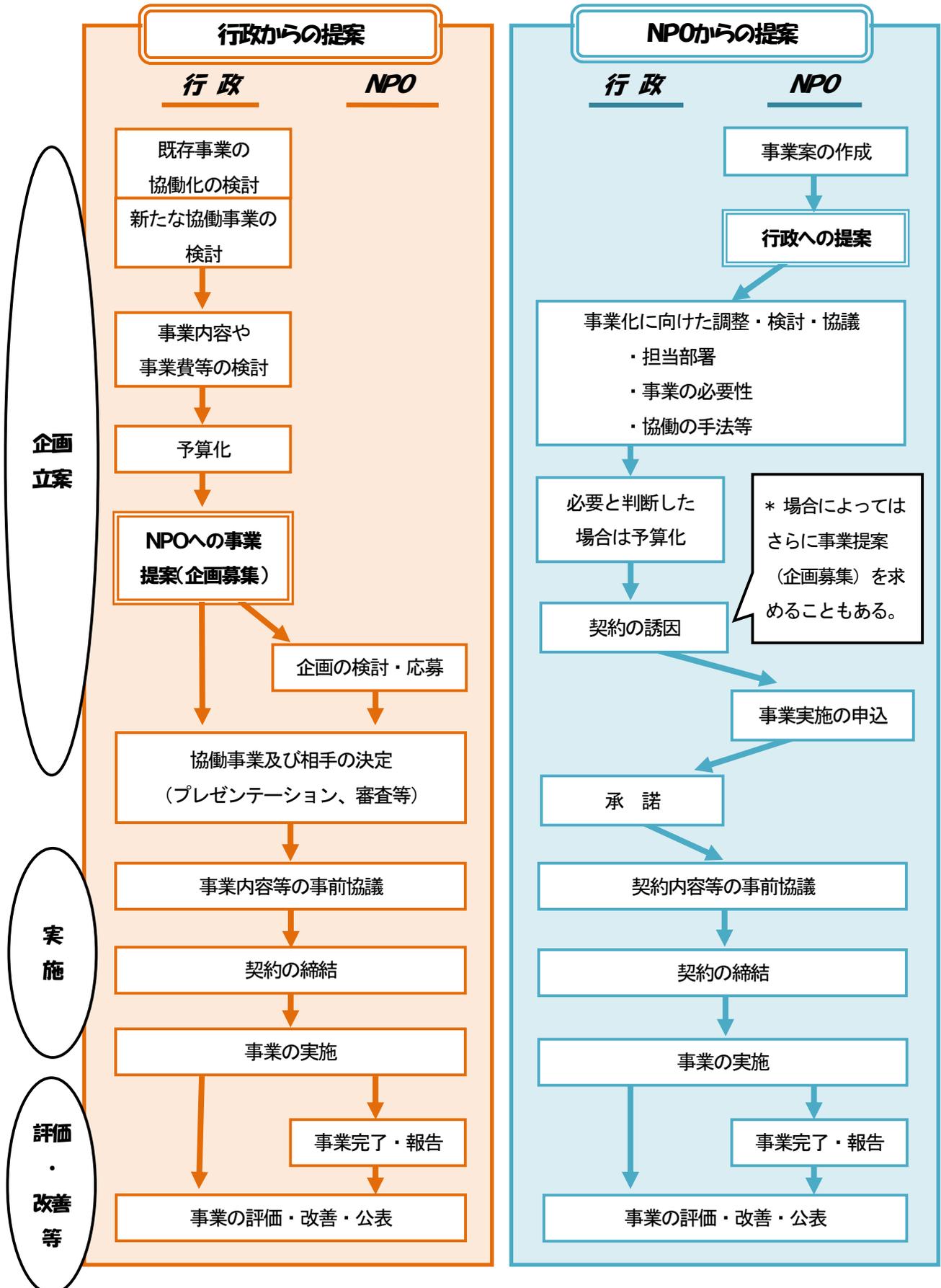
また、協働型委託と同様に、社会的ニーズにきめ細やかに対応した行政サービスの提供が可能です。

#### 気をつけましょう

- ◆ 互いの特性と立場の違いを尊重し、どちらかが一方的に事業を進めることのないよう、常に過程を共有することが重要です。
- ◆ お互いに対等の立場で関わっていくことが重要です。
- ◆ それぞれが委託者及び受託者の責任と義務を負っていることを自覚し、互いの役割分担を明確し、過度に相手に依存することがないように注意しましょう。

### 3 行政とNPOの協働型委託事業の主な流れ

提案には、行政からの提案とNPOからの提案の2種類があります。



## 4 その他事業の流れ(フロー図)について

委託事業のほかに、行政が取り組む協働事業の流れについて、補助金交付の手法で説明します。

(※このフロー図は、協働・共助推進室が作成した事業の一般的な流れを示したものです。詳細につきましては、協働を希望される所属部署にご確認いただきますようお願いいたします。)

### 【標準的な事務フロー】

#### 補助金交付

【流れ】	【ポイント】
<p><b>申請準備</b></p> <p>(1) 補助金公募情報の確認</p> <p>(2) 事業計画の検討、相談</p> <p>(3) 申請書類の作成、提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業、応募資格、提出書類等を確認</li> <li>・事業目的、内容等を具体的に検討</li> <li>・補助金申請したい行政担当者に事前相談</li> <li>・補助金公募要領に沿って作成</li> <li>・計画書、収支計算書等の必要書類の準備</li> <li>・申請内容を十分に検討し、補強資料を添付</li> </ul>
<p><b>申請と審査</b></p> <p>(1) 申請書類の提出</p> <p>(2) 書類審査への対応</p> <p>(3) 審査結果の確認</p> <p>(4) 採択後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募要領で定められた方法と期限で行政に提出</li> <li>・提出後は、受理されたことを行政に確認</li> <li>・申請内容についての説明等を迅速に対応</li> <li>・事業の公益性、実現可能性を明確に説明</li> <li>・行政からの審査結果通知の受理</li> <li>・補助金の採択、不採択、交付決定額等を確認</li> <li>・速やかに交付申請を実施</li> <li>・交付申請書類、補足説明資料の準備等の対応</li> <li>・行政からの指示がある場合は、適切に対応</li> </ul>
<p><b>受領と報告</b></p> <p>(1) 補助金の受領</p> <p>(2) 補助対象経費の管理</p> <p>(3) 事業の実施</p> <p>(4) 実績報告書の作成</p> <p>(5) 補助金の精算</p> <p>(6) 事業評価の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定通知の受理</li> <li>・交付額、執行条件等を把握して補助金を受領</li> <li>・対象経費の支出を記録し、証拠書類を管理</li> <li>・計画どおりに事業を実施、定期的に行政へ報告</li> <li>・計画の変更等がある際は行政と協議</li> <li>・事業完了後、速やかに報告書を作成</li> <li>・指定様式に沿って提出</li> <li>・報告書とともに対象経費の証拠書類を提出</li> <li>・精算結果による余剰金が生じた場合は返還</li> <li>・行政とともに事業成果や課題を評価</li> <li>・次年度以降の改善点について協議、検討</li> </ul>

## 5 企業とNPOの協働について

ここでは、企業とNPOの協働について説明します。

企業が多様な主体と協働することのメリットは次のようになります。

### 協働のメリット

主 体	メリッ
NPO	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動目的が達成できる。</li><li>・社会的な認知や信頼性が高まるとともに、会員や寄附の増加につながる。</li><li>・事業収入が確保される。</li></ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業イメージが向上し、地域とのつながりが構築される。</li><li>・社員のボランティアやNPO活動に対する意識が向上し、NPOの活動を通じた社会貢献活動が実施できる。</li><li>・より社会的ニーズに合致した商品やサービスの開発が期待できる。</li></ul>

#### (1) 協働の目的

企業は多様な主体と協働することで、社会貢献活動の強化、イメージアップ、人材育成といった多様なメリットが得られます。さらにNPOと協働することは、新規事業のアイデア創出、事業拡大にもつながるため、企業の持続的な成長にも貢献します。

#### (2) 協働相手の検討

企業は多種多様な活動をするNPOから、企業が実施する事業目的と合致するNPOを見つける必要があります。そのため、企業は以下の方法で協働相手となるNPOを探しています。

- ① NPOや行政HPの閲覧
- ② 所轄庁（都道府県知事）で公開されている書類の閲覧

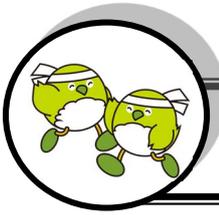
このほかにも、NPOが主催するイベントに参加したり、おおいたNPO情報バンク「おんぽ」で情報収集している企業もあります。

★そのため、おんぽで情報公開を進めることが、「社会的信頼性がある団体」の判断材料にもなります。  
おんぽで積極的に情報公開をしましょう！（おんぽの詳細は次ページをご覧ください。）

## 6 参考例

よく活用する様式等は、県ホームページに掲載しています。必要に応じてご活用ください。

→<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13110/kyoudoumanyual.html>



## IV その他

### おおいたNPO情報バンク「おんぽ」を活用しませんか？

「おんぽ」( <https://www.onpo.jp> ) は、県が運営・管理しているポータルサイトです。

#### (1) 「おんぽ」の主な特徴

- ・団体情報（定款、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録等）が確認できます。
- ・行政の事業公募情報や企業等の助成金情報をお知らせします。
- ・団体の活動やイベント情報をいつでも発信できます。
- ・メールマガジン「週イチくん」によって、NPO関連情報をお届けします。



#### ポイント

団体の情報開示レベルを「★★★」～「★」でわかりやすく表示！

★が多い団体ほど、社会から信頼を得るために必要な情報を提供している団体といえます。（任意団体も同じです。）

積極的に情報開示を行って、★の獲得をめざしましょう！

#### (2) イベント情報等の発信方法

「最新情報」と「イベント情報」からの情報発信は、おおいたボランティア・NPOセンターと協働・共助推進室が行っています。

イベント情報や助成金募集、事業公募情報等を掲載したい場合は、パンフレットや募集案内等のデータを準備のうえ、おおいたボランティア・NPOセンターまたは協働・共助推進室に連絡してください。

また、掲載情報は、メールマガジンによって発信されます。

#### (3) 「おんぽ」の活用

「おんぽ」を効果的に活用するため、掲載情報を最新のものに更新しましょう。

登録方法でご不明な点は、協働・共助推進室にお問い合わせください。

#### (4) メールマガジン「週イチくん」の利用方法

おんぽのメールマガジン「週イチくん」は、NPOに関する最新の情報をわかりやすくコンパクトにまとめて、登録者に発信しています。

# メルマガ 週イチくん

に登録して、新しいNPO情報をGETしよう！

 **登録・利用 無料**

「おおいたボランティア・NPOセンター」では、  
メルマガジン「週イチくん」を随時配信しています。  
NPOに関するお得で新しい情報をたくさんお届けし  
ています。

また、お寄せいただいた情報も配信いたします。

登録・ご利用は、無料です。

皆さん、ぜひ「週イチくん」をご利用下さい！



## こんな方におすすめ！

- 助成金の情報がいち早く知りたい！
- NPOのお知らせをおんぼのサイトへ毎回訪れなくても情報が届くようにしたい！

## 週イチくんメルマガのおすすめポイント

情報がいち早く  
手に入る！

重要なお知らせも  
見逃さない！

## 配信している情報

- イベント、セミナー、研修会に関する情報
- 助成金、補助金募集に関する情報
- 大分県、NPOセンターからのお知らせ など

## 配信したい情報がある時は

お知らせしたい情報を  
「npoinfo@onpo.jp」にメールする。  
これだけでOK！

## センターからのお願い

おんぼに登録した連絡先メールアドレスが  
最新のものか確認してください。

## メルマガ登録はこちらから！

ご登録されたいE-mailアドレスを入力し、ご希望の項目ボタンを押してください。

登録

解除

編集

## お問い合わせ先

おおいたボランティア・NPOセンター（担当：後藤）

TEL：(097)-555-9770

FAX：(097)-555-9771

メール：npoinfo@onpo.jp

## 相談窓口

### 法人設立・運営・協働等に関すること

大分県生活環境部 協働・共助推進室

電話 097-506-3182

FAX 097-506-1741

E-mail [oita-kenmin@pref.oita.lg.jp](mailto:oita-kenmin@pref.oita.lg.jp)

おんぼ <https://www.onpo.jp>

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

### 助成事業・運営支援・協働等に関すること

公益財団法人 おおいた共創基金

電話 097-556-3116

FAX 097-555-9771

E-mail [info@mejiron.org](mailto:info@mejiron.org)

<http://www.mejiron.org>

おおいたボランティア・NPOセンター

電話 097-555-9770

FAX 097-555-9771

E-mail [npoinfo@onpo.jp](mailto:npoinfo@onpo.jp)

〒870-0907 大分市大津町2丁目1-41

大分県総合社会福祉会館

## おおいた NPO 協働実践マニュアル

発行：平成26年3月 初版発行

令和 2年2月 改正

令和 8年3月 改正

作成：大分県生活環境部 協働・共助推進室

協力：おおいたボランティア・NPOセンター

表紙イラスト：ふじたかおり